

# (案)

平成21年9月 日

千葉市教育委員会  
教育長 志村 修 様

高洲・高浜地区学校適正配置地元代表協議会

会 長 篠塚 勲  
副会長 大久保 凧  
副会長 池田 謙司

## 高洲第一小学校と高洲第二小学校との 統合に関する要望書

日頃より、高洲・高浜地域の子どもたちのためにご尽力いただき、感謝申し上げます。

さて、当地区では平成20年3月24日に関係自治会、青少年育成委員会、保護者会など学校に関わる様々な団体の代表者からなる「高洲・高浜地区学校適正配置地元代表協議会」を設立し、子どもたちのより良い教育環境を創るために、これまで11回にわたり、学校の適正配置について慎重な協議を重ねて参りました。

その結果、この度、高洲にある小学校3校のうち、高洲第一小学校と高洲第二小学校とを統合すべきとの結論に至りました。具体的には、下記のとおり要望いたしますので、取り計らいいただきますよう、よろしくお願いたします。

なお、跡施設利用の要望事項については、今後、本協議会において集約を行い、別途「跡施設利用に関する要望書」として取りまとめ、あらためて提出いたします。

### 記

#### 1 高洲第一小学校と高洲第二小学校の統合

##### (1) 統合時期

平成23年4月に新設校として開校すること。

##### (2) 統合場所

新設校（統合校）は、現高洲第一小学校の位置とすること。なお、高洲第一小学校の改修工事の間は、高洲第二小学校を仮校舎として使用すること。

#### 2 統合校の教育環境整備

(1) 校舎は大規模改修を基本としたリニューアルを実施し、施設・設備面において、機能的に新設校と同等程度の整備を行うこと。また、子どもたちの出来るだけ早い使用が可能となるよう計画を進めること。

(2) 統合に伴う非常勤教員・スクールカウンセラー及びスクールガードアドバイザーは、基準にそって適切に配置すること。

(3) その他「千葉市学校適正配置実施方針」で規定した「統合に伴う教育環境整備」を適切に実施すること。

#### 3 特別支援学級の設置

現在高洲第二小学校に設置されている特別支援学級は、統合校に引き続き設置すること。

#### 4 統合準備会

「千葉市学校適正配置実施方針」に基づき、今年度中に統合準備会を設置し、平成22年度は必要事項についての協議等を十分に行う期間とすること。特に、校名については、公募等を含め地元の意見を最大限に尊重して決定すること。

#### 5 跡施設利用

「千葉市学校適正配置実施方針」に基づき、地元の要望に配慮し、有効活用を検討すること。